

足立区版チームオレンジ 手引き

足立区福祉部
高齢者はつつ支援課
認知症施策推進担当

令和8年4月

はじめに

足立区では『認知症とともに このまちで いつまでも』をスローガンとし、区民のみなさま、事業者のみなさま、行政が一体となって、認知症になっても安心なまちを作っていくことを目指しています。

本手引きは足立区版チームオレンジの概要や登録の手続きについて示したものです。「認知症の人のために何かしてみたい」と思っている方は、ぜひこの『足立区版チームオレンジの手引き』をご活用ください。

目次

1. 足立区版チームオレンジの概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
 - (1) チームオレンジの目的
 - (2) 役割
 - (3) 活動の具体例
 - (4) 足立区版チームオレンジの3つの基本
 - (5) チームオレンジのメンバー例

2. 足立区版チームオレンジの登録・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
 - (1) 登録制度について
 - (2) 登録の流れ
 - (3) 活動報告及び補助金の申請について
 - (4) 登録内容を変更したい場合
 - (5) 登録を取り消したい場合

3. 各種様式・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

1. 足立区版チームオレンジの概要

(1) チームオレンジの目的

チームオレンジとは、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の本人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことをいいます。

足立区では、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会・地域づくりを目指すため、区内にチームオレンジを設置します。

(2) 役割

認知症の本人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域において認知症の本人及びその家族との共生のための活動を行います。

(3) 活動の具体例

チームオレンジの活動内容として次のようなものが挙げられます。



【交流の場の運営】

認知症の本人のやりたいことを聞く場を設定し、実施に向けた支援を行う。

- ・認知症カフェ
- ・本人ミーティング など



【移動支援】

1人で外出するのが困難な認知症の本人に対して外出の付き添いや支援を行う。



【メンバーの支援】

通いの場やふれあいサロン等の活動を行いながら、グループ内の認知症の本人の見守りや話し相手を行う。

※ なお、既にこのような活動をしている方やグループも「認知症サポーターステップアップ講座」を受講することで、チームオレンジになることができます。

(4) 足立区版チームオレンジの3つの基本

足立区では、チームオレンジとして活動するにあたり、以下の3項目を基本として活動していただくようお願いします。

1

認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の本人もチームの一員として参加できるように努めるとともに、認知症の本人の意見を活動に反映していること。

2

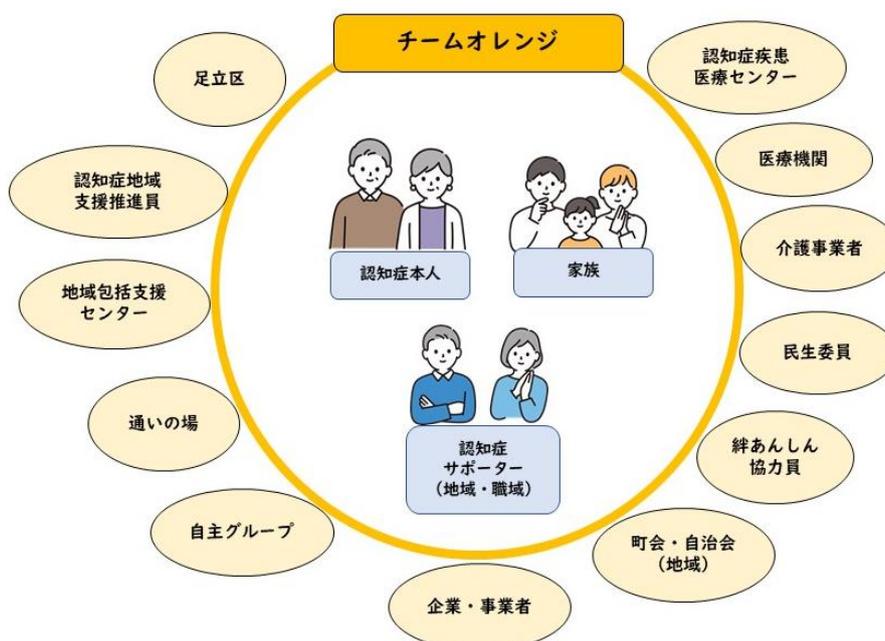
認知症の本人（疑い含む）及びその家族の困りごとを継続して支援できること。

3

認知症サポーターでチームが組まれており、リーダーが認知症ステップアップ講座の修了者であること。

(5) チームオレンジのメンバー例

認知症の本人やその家族がメンバーの一員として参加することで、地域のつながりが継続でき、社会参加や居場所づくりのきっかけになります。



2. 足立区版チームオレンジの登録

(1) 登録制度について

足立区では、区内のチームオレンジの活動状況を把握するためにチームオレンジの登録制度を設けています。登録していただくと、下記のようなメリットがあります。

【登録のメリット】

- ・ 区のホームページ等で活動の周知ができる
- ・ 区から活動費の補助金（最大5,000円）を受けられることできる

(2) 登録の流れ

STEP 1 認知症サポーター養成講座を受講

認知症に関する基礎的な知識を学ぶための講座を受講する。

STEP 2 認知症サポーターステップアップ講座を受講

認知症サポーターを対象に、チームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶ。

STEP 3 チームオレンジの登録申請

グループのリーダーは『足立区チームオレンジ登録申請書』(P9)を作成し、区または地域包括支援センターに提出する。

STEP 4 チームオレンジ登録の完了

区は申請内容をもとに審査し、その後、チームオレンジのリーダー宛に『足立区チームオレンジ登録証』を発行する。登録証の受け取り次第、登録の完了となる。

(3) 活動報告及び補助金の申請について

区から2月中旬に下記の書類をリーダー宛に送付いたします。必要書類をご記入のうえ、3月31日までに足立区高齢者はつつ支援課の窓口にご持参ください。

	申請書類	様式掲載 ページ	補助金を 申請する	補助金を 申請しない
1	足立区チームオレンジ活動報告書	P 8	○	○
2	足立区チームオレンジ活動費補助 金交付申請書兼請求書	P 1 2	○	
3	活動補助金申請に関する領収書 (レシート不可)	—	○	

※ 補助金の交付額は、いずれかのうち少ない額を交付いたします。

ア 5,000円

イ 活動に関する支払額(100円未満切り捨て)

(4) 登録内容を変更したい場合

チームオレンジ名やリーダーを変更する場合は『足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書』(P 1 1)の提出が必要になります。手続き終了後、区から『足立区チームオレンジ登録変更通知書』を送付いたします。

(5) 登録を取り消したい場合

チームオレンジの登録を取り消しする場合は『足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書』(P 1 1)の提出が必要になります。手続き終了後、区から『足立区チームオレンジ登録取消通知書』を送付いたします。

3. 各種様式

次のページ以降に活動するにあたり、提出していただく様式を掲載しています。参考にご確認ください。なお、こちらについては区からお渡しいたします。

- (1) 足立区チームオレンジ活動報告書・・・・・・・・・・・・・・・・P 8
- (2) 足立区チームオレンジ登録申請書・・・・・・・・・・・・・・・・P 9
- (3) 足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書・・・・・・・・P 11
- (4) 足立区チームオレンジ活動費補助金交付申請書兼請求書・・・P 12

HP掲載意向	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
活動開始日	<input type="checkbox"/> 既に開始している <input type="checkbox"/> これから開始する予定 令和____年____月____日から開始予定
チームへの新規参加者の受け入れ	新たに貴チームへの参加を希望される方がいた場合、その方をチームに受け入れますか。 <input type="checkbox"/> 受け入れる <input type="checkbox"/> 受け入れない

【申請にあたっての注意事項】

- 1 上記の内容については、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員に情報共有します。
- 2 届出た内容に変更があったとき、チームオレンジの活動を終了するときは区への届出が必要です。

同意欄

チームオレンジの登録を申請するにあたり、下記事項に同意します。

- チームオレンジの事業の目的を理解しました。
- チームオレンジの登録要件を満たしていることを確認しました。
 - 要件1 認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の人もチームの一員として参加できるように努めるとともに、認知症の人の意見を活動に反映している。
 - 要件2 認知症の人及びその家族の困りごとを継続して支援している。
 - 要件3 リーダー等が認知症サポーターステップアップ講座の修了者であること。
 - 要件4 原則として足立区内を拠点に活動していること。
 - 要件5 政治活動及び宗教活動並びに利用者に対する営業活動及び勧誘行為を行わないこと。
 - 要件6 公序良俗に反する活動を行わないこと。
 - 要件7 暴力団又は暴力団と関係する団体ではないこと。
- 区が活動状況を把握するための活動報告書の提出や写真の提供に協力します。
- 活動中及び活動を終了した後に、活動において知り得た個人情報や他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりせず、秘密を厳守します。

リーダー署名 _____

足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書

申請日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

(提出先)
足立区長

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

次のとおりチームオレンジの（ 変更 ・ 取消 ）を申請します。

チームオレンジ名				
変 更	<input type="checkbox"/> チームオレンジ名	変 更 前	変 更 後	
	<input type="checkbox"/> リーダー			
	<input type="checkbox"/> その他			
取 消	取消理由			
変更・取消年月日		年	月	日

(提出先)
足立区長

(申請者)
団 体 名
所 在 地
連 絡 先
代 表 者 名

足立区チームオレンジ活動費補助金交付申請書兼請求書

足立区チームオレンジ活動費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり交付を申請し、請求します。

記

1 交付請求額 金 _____ 円

2 助成金の口座指定

助成金の交付を受けるにあたり、振込先として下記の金融機関口座を指定します。

金融機関名	銀 行		
	信用金庫	本店	
	信用組合	支店	
	農 協	出張所	
預金種目	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

*請求者名と異なる口座に振り込むときは、別途、委任状が必要です。

3 同意欄

本申請は他補助金・助成金等の申請内容と重複していません。